

営業時間短縮のお知らせ

令和3年4月1日

申請者 各位

株式会社名古屋建築確認・検査システム
代表取締役 佐藤敏雄

新型コロナウイルス感染症に対する対応について ＜営業時間短縮のお知らせ＞

新型コロナウイルス感染症に対する対応として、令和3年1月15日から窓口の開設時間を縮めております。

緊急事態宣言解除後も新型コロナウイルス感染症の感染状況は改善されているとは言えないため、営業時間短縮を継続しております。

今後も、臨時に役職員の出勤調整(出退勤時間の調整、年次有給休暇の取得促進等)を実施し、役職員が新型コロナウイルス感染症に罹患しないよう万全を尽くして参ります。

以上のため、営業時間の短縮をご理解いただき、少人数での対応をご容赦いただきますようお願い申し上げます。

記

＜事前相談及び確認申請等について＞

1. 営業時間

① 本社事務室(確認検査部)は午前9時30分から午後4時30分まで

② 本社分室(性能評価部)は、原則として「閉鎖」とします。

連絡は本社事務室にお願いします。

本社分室は、事前に調整がついたときのみ、ご案内します。

2. 事前相談

(1) 事前相談は予約優先とします。

弊社では、「新型コロナウイルス感染症」対策としての役職員数の配置及び換気対策から、原則として、本社(確認検査部)でのみ事前相談に応じます。

あらかじめ電話予約をしていただいた方を優先致します。

本社事務室(確認検査部) 電話 052-229-1080 FAX 052-229-1090

(2) 電話等での質疑を優先します。

本社確認検査部では電話による質疑を優先します。この場合、資料は事前に FAX にて送付してください。

なお、資料を pdf ファイルで A3 以内にしていただける場合は、メールによる質疑に応じま

すが、構造に関する質疑は、特にお時間をいただく場合があります。
メールを送付された場合は、必ずお電話ください。

質疑用のメールアドレス

本社確認検査部意匠関係	kakunin1@nkk-sys.com
構造関係	kouzou2@nkk-sys.com

3. 確認申請等

(1) 確認申請及び検査申請ともに本社確認検査部でのみ受諾とします。

「新型コロナウイルス感染症」対策として、

- ① 確認申請の受付
- ② 検査申請の受付

ともに、常時「本社確認検査部」のみの受付となります。

建築基準法に基づく中間検査、完了検査(仮使用認定検査を含む。)は、あらかじめ電話によるご予約をお願いします。

検査日程については、検査日当日までに「検査申請書が届くことが条件」となりますので、郵送の場合には、郵送する前に「あらかじめ申請書類の写しをFAX」してください。

本社事務室(確認検査部) 電話 052-229-1080 FAX 052-229-1090

(2) 郵送申請をお勧め(国からの対策要請による)します。

弊社では、「郵送申請」を扱っております。

書類が弊社に届いた時点で受付(受諾)とさせていただきます、一旦「引受承諾書」及び「請求書」の写しをFAX等によりご連絡しますので、速やかに手数料をお支払いください。

なお、連絡先にFAXがない等の場合には、メールによる対応をさせていただきますので、電子メールアドレスを記載した書類を添付してください。電子メールでの補正等の連絡では、添付ファイルを使用する場合がありますので、必ず受送信できるメールアドレスを指定してください。

郵送申請の場合は、送付される前に必ずご連絡ください。

検査日程の協議が整った場合であっても、申請書類が届かない場合には検査が延期となりますので、ご注意ください。

<適合証明業務、住宅性能評価業務、住宅瑕疵担保保険の現場検査に対する特例について>

建築基準法における<特例>に準じてお取り扱い致します。なお、建設住宅性能評価における検査依頼につきましては、今までどおりFAX等によるご予約をお願い致します。

〒460-0002

愛知県名古屋市中区丸の内二丁目2番19号シティコーポ東照1階
株式会社名古屋建築確認・検査システム 代表取締役 佐藤敏雄